

部活動規定

1 目標

- (1) 自主的・意欲的参加
 - ・自発的に参加し、心身の鍛練や技能の向上を目指すよう指導する。
- (2) 忍耐力・協調性・責任感の育成
 - ・集団の一員として自覚させ、友情を深め、所属感や連帯感を身に付けさせる。

2 運営計画

- (1) それぞれの生徒の良さが生かされ、チームの一員としての自覚と責任を果たせるような活動を推進する。
- (2) 単なる技能指導に終わることなく、相互の人間関係を発展させるとともに、生活指導や人格形成に関する指導にあたる。
- (3) 各部の顧問は、部員を把握し部活動への参加を促す。また、欠席の多い生徒については、欠席理由を確認し、指導・助言をする。

3 運営内容

- (1) 部活動の時間は、季節による日没を考慮し、次のとおりとする。

期 間	完全下校時間
3月～11月	18時15分
12月～ 2月	17時30分

※大会等がある場合はこの限りでないが、帰宅時間も考慮して終了時間を決定する。

※拠点校・合同チームは、移動時間を考慮し、3月～11月は、完全下校を18時15分とする。

- (2) 中間テストは2日前より、期末テスト・学年末テストは3日前より活動しない。
 - ※大会前等で練習する場合は学校長の許可を得て、教職員や保護者に周知した上で実施する。
- (3) 毎週水曜日は原則ノ一部活デーとする。
- (4) 各部で毎週土曜日および日曜日はどちらかの日を休養日とする。(週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- (5) 活動中の生徒管理は、顧問又は副顧問が責任をもって行うとともに、下校指導も行う。
- (6) 本校で練習試合等がある場合、グラウンド・体育館の使用は各部顧問間で協議・調整する。
- (7) 校外で練習試合等を行う場合、校外行事参加届けを提出する。
- (8) 部室等の戸締まりや消灯を確実に行う。(鍵の返却の確認)
- (9) 部室・練習場所の清掃をさせるとともに、施設・設備の安全点検を行う。
- (10) 入退部は、所定の手続きを行う。